

関東吉良氏研究序説——特に鶴岡八幡宮再建工事との関係を中心に——

佐藤博信

目次

はじめに

第一章 「快元僧都記」にみる吉良氏

第二章 吉良氏進上の材木供給地

第三章 上総と吉良氏

第四章 武蔵蒔田郷と吉良氏

第五章 吉良氏と鶴岡八幡宮供僧相承院

第六章 鎌倉・光明寺と吉良氏

第七章 鎌倉蒔田氏の存在

第八章 山中康豊の位置

第九章 材木座の世界

おわりに

## はじめに

中世社会における特定の氏族による列島規模での一族的展開は、近年とみに注目されるところである。それは、室町幕府の將軍家足利氏においても同様であった。足利氏の「御一家」とされる吉良氏は、京都吉良氏に対して関東吉良氏と総称される吉良氏も、室町・戦国期に武蔵蒔田城（神奈川県横浜市南区蒔田町）と武蔵世田谷城（東京都世田谷区豪徳寺）に跨がって特<sup>有</sup>な歴史的役割を果たしたのであった。そうした吉良氏は一般に武蔵吉良氏と総称されるが、その活動は武蔵の域を越えて向地上総や東国の聖都鎌倉など広範囲に及び、まさに関東吉良氏と称するに相応しい存在であった。それを象徴するのが、天文年代の鶴岡八幡宮再建工事との深い関わり合<sup>い</sup>であった。その意味で、その関わり合いの歴史的評価は、関東吉良氏全体の理解に関わる問題といわねばならない<sup>①</sup>。本稿で改めて取り上げる所以である<sup>②</sup>。

### 第一章 「快元僧都記」にみる吉良氏

関東吉良氏と鶴岡八幡宮再建工事に関わる基本的史料は、鶴岡八幡宮供僧快元とその関係者による日記「快元僧都記」（以下、「僧都記」と略す<sup>③</sup>）の関連記事である。それは、以下の通りである。

I 天文二年（一五三三）閏五月十二日「自吉良殿様来十九日番匠相下材木可被相計之旨、御使有之、即以小別当後藤方へ遣畢」

II 同年同月二十日「番匠木屋十間、大道寺請取所門前人足罷出了、昨日真板へ番匠遣新右衛門畢、廿四日二帰了」

Ⅲ 同年十月二十八日「一、自蒔田可被進木、杉田浦へ雖被著、未召上間、以五万人有之早々可被召寄由、御使有之。檜木長一丈六尺木口一尺二寸、ウラ木（末木）長一丈、杉長一丈六尺木口一尺二寸、此ウラ木一丈六尺、樅木長一丈四尺木口二尺、槻長一丈木口一尺 一丁」

Ⅳ 天文八年六月七日「癸卯、洪水、吉良殿之御曹子御産、平安為祈念之護摩造修之、快元御頼之間人參勤之、廿二座」  
ここでの当面の課題は、Ⅰ～Ⅲの解釈である。

Ⅰは、吉良頼康の「御使」から快元のもとに材木のことで相談したので十九日に番匠を寄越すようにとの連絡があり、すぐに少別当大庭良能を通じて「鎌倉中之番匠」を指南する「奉行」後藤氏（後藤善右衛門尉繁能）に連絡したという意味である。なお、この番匠を通説のように吉良氏のそれとは解釈できない。

Ⅱは、その要請を受けて指定の十九日に「真板」（蒔田）<sup>①</sup> 吉良頼康に遣わされた番匠新右衛門（尉）が二十四日に帰ってきたという意味である。番匠新右衛門（尉）は、「大工与次郎・鎌倉新右衛門已下小田原へ下」（天文三年閏正月二十八日条）・「神宮寺 大工新右衛門」（天文四年三月二十五日条）・「大工者新右衛門、大道寺（盛昌）指南也」（天文四年二月二十八日条）・「神宮寺 扇谷（河内）<sup>②</sup> 内匠助造作之、去正月廿日、大工新右衛門尉死去之間、以内匠子可被定大工歟之由云云」（天文五年三月一日条）などとみえる。かれは、奈良大工与次郎（平藤朝）とともに小田原の後北条氏のもとに赴くなど、当時「鎌倉中之番匠」の中心たる「大工」であった。ただその氏姓・実名は、不明である。

Ⅲは、その結果、「蒔田」から寄進された材木が杉田浦に届いたものの、引き上げられていないので、「五万人」<sup>⑤</sup> を動員し早く鎌倉へ廻送するようにとの「御使」（吉良頼康のか北条氏綱のか）の連絡があったという意味であ

ろう。本条については、『神道大系神社編鶴岡』の「自蒔田可被進木杉、田浦へ雖被著」によって田浦（横須賀市田浦）に着いたとする解釈と通説の「自蒔田可被進木、杉田浦へ雖被著」と読んで杉田浦（横浜市南区杉田）に着いたとする解釈<sup>6</sup>があるが、後述の点からも通説の杉田浦説をとりた。

すなわち、以上のⅠⅡⅢから①吉良頼康の番匠下向要請に対して「大工」新右衛門（尉）という「鎌倉中之番匠」の中心人物が遣わされたこと、②かれが往復時間（鎌倉→蒔田間は金沢道〈白山道・六浦道〉<sup>しちやまむつら</sup>）他でも日帰り可能を含めてほぼ五日間蒔田に滞在したことは、相当綿密な搬送・作事日程の打ち合わせを想起せしめること、③それからほぼ数ヶ月後には材木が杉田浦に着いていたことは、Ⅰ段階にはⅢのような材木の種類と規格がすでに吉良氏によって指示されていたことを想定せしめること、④吉良氏の行為は、天文二年二月・三月に再建協力（助縁）を後北条氏が関東諸氏に呼びかけたのに対して、武蔵諸氏・房総里見氏・「真里谷已下房州衆」<sup>まりや</sup>などが拒否する状況下でのものであったこと、などを想定しえよう。

こうした吉良氏の材木進上は、従来如何評価されてきたであろうか。その点、『横浜市史第一巻』は「吉良氏も八幡宮の造営にひのき・杉・もみなどを寄進した。（中略）吉良氏はたしかに自発的に北条氏ならぬ鶴岡八幡宮に寄進したに違いないが、いうまでもなくじっさいは北条氏に対する奉仕であり、北条氏の支配に反対するよくな行動はもはやとれなかった」と、『吉良氏の研究』は「鶴岡八幡宮に対しては一般武将の崇敬は篤く、吉良家も早く貞家の時代から社領の寄進などもあって他家に劣らぬ崇敬を寄せていたが今度の社殿造営は吉良氏が自発的にしたものではなく、氏綱の命令による課役的な強制力を伴い、北条氏権力支配の一部分に他ならなかった。ここで吉良氏は北条氏のこのような命令には従わねばならぬ地位に置かれていた」と、『世田谷区の歴史』

は「これに要した人夫は延べ五万人であり、材木は檜木・杉・樅などの巨木を揃えている。これらのことを大観しても当時の吉良氏の財力は相当に強大であったことがわかる」と、実方まねかたひのきよし寿義氏は「氏綱は、吉良氏に対して後北条氏の家臣としての処遇を示し、造営料・人夫役を課した」「氏綱が、鶴岡八幡宮における造営料など、吉良氏に対していかに強制していたかをうかがい知る」と、黒田基樹氏は「吉良氏が氏綱からの賦課に応じていることからその政治的勢力下にあったことは間違いないが、当時における吉良氏の足利氏御一家としての社会的地位と、吉良氏自身の鶴岡八幡宮との密接なる関係を考えれば、果たして『強制的』という表現を用いるほど対立の関係を想定することは妥当であろうか」と、『新横須賀市史資料編古代・中世Ⅱ』は「吉良頼康は北条氏綱の娘婿にあたり、おそらく妻の化粧料として同郷（蒔田郷）を所領として与えられていたとみられる。氏綱の鶴岡八幡宮造営にあたり、吉良氏も造営費用も負担し、ここでは材木を供出している。蒔田郷から伐り出された材木が、三浦郡田浦（横須賀市）に到着しているから、海路で廻送されたことがうかがわれる。そしてそこからは五万人の人夫で、鎌倉まで陸送されることになっている」と、谷口雄太氏②は「後北条氏主導の鶴岡八幡宮再建事業に協力すべく吉良氏は『五万人』の人手が必要なほどの材木を自身のもう一つの本拠地である蒔田に近い杉田浦から鎌倉材木座へ送り出そうとしている。ここから、早くも復興した吉良氏の、それも五万人の人手を要する量の材木を入手可能なほどの経済力と、『吉良殿様』と称されるような相変わらずの家格の高さ、そして、明確に親後北条氏という政治的立場などが窺える」と、解釈されたのであった。

これらの評価は、温度差はあるものの、吉良氏の材木進上が吉良頼康吉良頼康北条氏綱娘婿であること、蒔田郷がその妻の化粧料であろうことなど、後北条氏と「御一家」吉良氏の関係によって規定された行為というものといえ

る。吉良氏の主体的行為とはみなし難いという見解である。もちろん、主体的か強制的かは必ずしも重要な論点ではないが、吉良氏が材木進上を如何に実現させたかは、やはりその権力の実態を把握するうえで重要な論点であろう。以下、そのための前提的作業の切り口として幾つかの論点を提出したい。

## 第二章 吉良氏進上の材木供給地

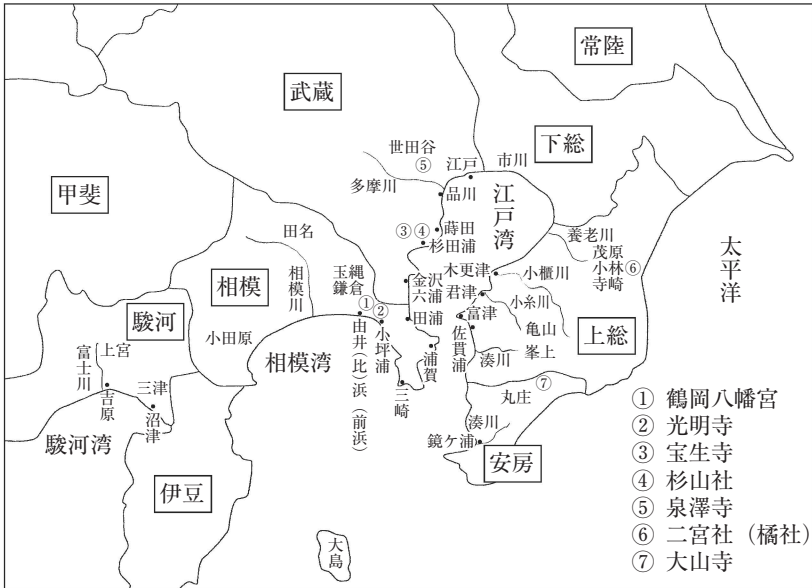
まず確認されるべき作業は、吉良氏進上の材木供給地（生産現場）如何である。その点、『横浜市史第一巻』は「どこから運んだか、とにかく杉田浦へつけ」と述べるに留まっていたが、『新横須賀市史資料編古代・中世Ⅱ』は「自蒔田可被進木」から「蒔田郷から伐り出された」と解釈したのであった。ただ「蒔田」と材木との関係を示す史料・伝承はまったく確認されず、檜・杉・樅・槻（櫻）などの巨木の供給は、想定し難いのである。

実際に「僧都記」にみえる材木供給地は、「上総峯上」「自房州材木」「駿州之其逆乱（河東一乱を指す）材木モ不調」「総州峯上」「峯上・房州丸庄材木」「殊近国依無良材、房州所々・峯上地、宝殿・□（押）殿等之材木」「大木、自峯上谷河出、佐貫浦懸」「槻木（櫻）、於田名被伐之」「於駿州、上宮長樋木被伐」などと記される地域に限定される。このうち相模「田名」（相模原市）については、その他天正十六年（一五八八）九月十四日付「田名」他篠士中宛北条家朱印状（「陶山静彦氏所藏江成文書」戦北三三七〇）に「御隠居（北条氏政）御作事之材木」切り出し地としてみえる。この田名と「駿州」（特定地不明）を除いた「上総峯上」（富津市）と「房州丸庄」（南房総市丸山町）が、その供給の中心地であったと思われる。

その両地にあっても、鎌倉期以来円覚寺消費用薪炭・材木（特に巨木）類の供給地が寺領上総畔蒜南庄亀山郷

(君津市)であったことに象徴されるように、伝統的に金沢の称名寺を含めて鎌倉寺社と上総亀山・峯上地域は、その面を通じて緊密な関係にあったのである。<sup>⑦</sup> 今回も、その延長上の事態であったと思われる。<sup>⑧</sup>

もちろん、今回の吉良氏進上の材木供給地が上総亀山・峯上地域であったという確証はない。ただ「蒔田」よりはるかに可能性が高い、ということである。その点と絡めて、杉田浦に着いたという意味は、蒔田からではなく江戸湾を挟んで向地佐貫浦(材木集散地)―上総亀山・峯上地域から着いたとの意味と解釈される。また読み自体、「自蒔田可被進木杉、田浦へ」では進上されたのは「木杉」となるが、「自蒔田可被進木、杉田浦へ」と読めば、「小杉」(小さい杉の木)のみならず檜・樅などの巨木を含めた「木」となり、表記上からも後者の方が正確といえよう。



関係要図

それでは、その後、吉良氏進上の材木は無事鎌倉へ届いたのであろうか。その後の関連記事には、天文二年十二月十八日条の「檜皮等、雖為月追、前浜へ被著畢」、翌年六月十六日条の「前浜へ被著材木、毎日鎌倉中之人足以下社頭引之」、同年七月二十七日条の「大物木、自浜引之」などがあるが、それが吉良氏進上のものとの明記はない。その間の天文三年二月の条の「去月（閏正月）初、槻木（櫟）、於田名被伐之、（中略）更鋸モ不屈之由申、仍当月（二月）廿日、社頭惣普請之由、雖被相触、先延引由申了」の記事もあるからである。

ただ材木の品目からもこの度の吉良氏の可能性が高いことは、否定できまい。また天文四年正月以降の「由井（比）浜大鳥居」（一鳥居<sup>9</sup>）に絡む材木進上の記事は本願主安養院（鎌倉市大町）玉運のものであって明確に区別されるので、それ以前に鎌倉へ進上されたのではなからうか。その経路は、後の鳥居木の場合、上総峯上から「以船」「著由井（比）浜」「三崎著」「小坪浦ニ著了」「由井（比）浜之鳥居際へ、以数千人引上畢、（中略）抑大木、自峯上谷河出、佐貫浦懸、浦々相過、当社へ参」などとみえるので、同様に三崎↓小坪浦（和賀江津・飯島）↓「前浜」⇨「由井（比）浜」という経路で運ばれたものと思われる<sup>10</sup>。

以上、吉良氏進上の材木供給地は武蔵「蒔田」ではなく上総龜山・峯上地域であったと見通した。これを踏まえて以下論を進めたい。

### 第三章 上総と吉良氏

本章では、材木供給地と思われる上総と吉良氏の関係について検討したい。南北朝期の吉良治家・頼治父子が「吉良上総、兵部大輔」（『円覚寺藏大般若経刊記』）を称したのを他の「吉良上総、三郎」「吉良上総、入道」などと同



様に名分と解釈するのはたやすい。ただ治家は、父貞家の文和二年（一三五三）十月十五日付寄進状（曾存）に任せて貞治二年（一三六三）十二月二十五日に「上総国小林郷半分年貢内毎年五石」を鎌倉へ運送するよう代官に申し付けた旨を鶴岡八幡宮に伝えている（鶴岡神主家伝文書「神四四八三」<sup>11</sup>）。貞家・治家段階、「上総国小林郷半分」（茂原市小林）の「寄進」主体であったのである。残りの「半分」も、ほぼ同時期に鎌倉極楽寺支院地藏院に「寄附」されているが（「極楽寺文書」神四五・四五一二）、その主体は不明である<sup>12</sup>。観応の擾乱を契機とする「寄進」「寄附」とも思われるが、その「寄進」「寄附」主の領有が何時まで遡れるかは不明である。

その点の関連で注目したいのは、正嘉三年（一二五九）二月以前から上総守護を勤めた足利氏（肥前深堀家文書「鎌倉遺文」八三四九<sup>13</sup>）が任国三河と同様に一族・家臣を各地に配置したと思われる点である<sup>14</sup>。例えば、乾元二年（一三〇三）六月上総二宮社（橘社、茂原市本納<sup>15</sup>）に梵鐘（成田市「土室祥鳳院蔵」戦房五三二）を寄進した「檀那」「源範治」の存在である。「源範治」が如何なる人物か検討したい。

まず「源範治」なる名前の問題である。その点、半世紀後の「円覚寺蔵大般若経刊記」で治の名乗りをみると、「源宗治」、「源助治」、「吉良上総兵部大輔治家」、「吉良兵部大輔頼治」（「源頼治」「吉良頼治」）が確認される。「三位源宗治」「源助治」「因幡守貞治」などは不明であるが、治家・頼治、父子は吉良氏である。治家の父は治氏とされるので、吉良氏では鎌倉末期以降、治氏→治家→頼治と治の一字が襲封されたことになる。頼康の原点は頼治の頼にあったが、それ以前は治を通字としたのであった。また「源」を称するのは、吉良氏以下畠山・新田・今川・足利・斯波（大崎）・細川諸氏などの「御一家」が中心であったが、「源仲助」<sup>16</sup> || 伊賀仲助<sup>17</sup>、「源基清」<sup>18</sup> || 佐々木基清などの足利氏根本家臣を含むものであったことも、注意を要しよう。

次いで、その「源範治」が「檀那」として梵鐘を寄進した上総二宮社周辺の歴史的環境である。それは、治家の父貞家段階の「上総国小林郷」⇨「二宮庄（内）小林郷」が「檀那」「源範治」の生活圏そのものであったことである。また上総二宮社にせよ、小林郷にせよ、後年吉良⇨蒔（前）田源六郎が入部する「上総国長柄郡寺崎郷」（山武市寺崎）と近接することである。特に吉良⇨蒔（前）田源六郎の当該地への入部を偶然の結果とみるのか、それとも伝統的関係の結果と解釈するかである。さらに吉良氏も自称する蒔田氏姓が、現在も長柄町・茂原市に集中する事実である。それは、亀山郷内の寺社棟札銘（元龜二年～天正七年）に「大工 間板主計助」（外ヶ野巖島神社蔵）戦房一三八四）・「小工 蒔田図書助」（平山大原神社蔵）「君津市笹山神社蔵」「椛山本金石集」戦房一六〇六・一六六三・一六八三）とみえたり、その間の天正四年（一五七六）付諸半手書立（越前史料所収山本文書）戦房一五六八）に上総野中氏などと並んで蒔田氏が見えることと深層部では結び付こうか。

すなわち、「源範治」は、名前の治が吉良治氏―治家―頼治に繋がること、その檀那として活躍する上総二宮社・二宮庄内小林郷が吉良貞家によって鶴岡八幡宮に寄進されていること、近世に二宮庄周辺に吉良氏が入部していること、さらに蒔田氏姓の人々が集住する特別な世界であったこと、などから吉良氏である可能性が高いことを想定した。吉良氏と小林郷との関係が鎌倉期まで遡るであろうという想定である。

#### 第四章 武蔵蒔田郷と吉良氏

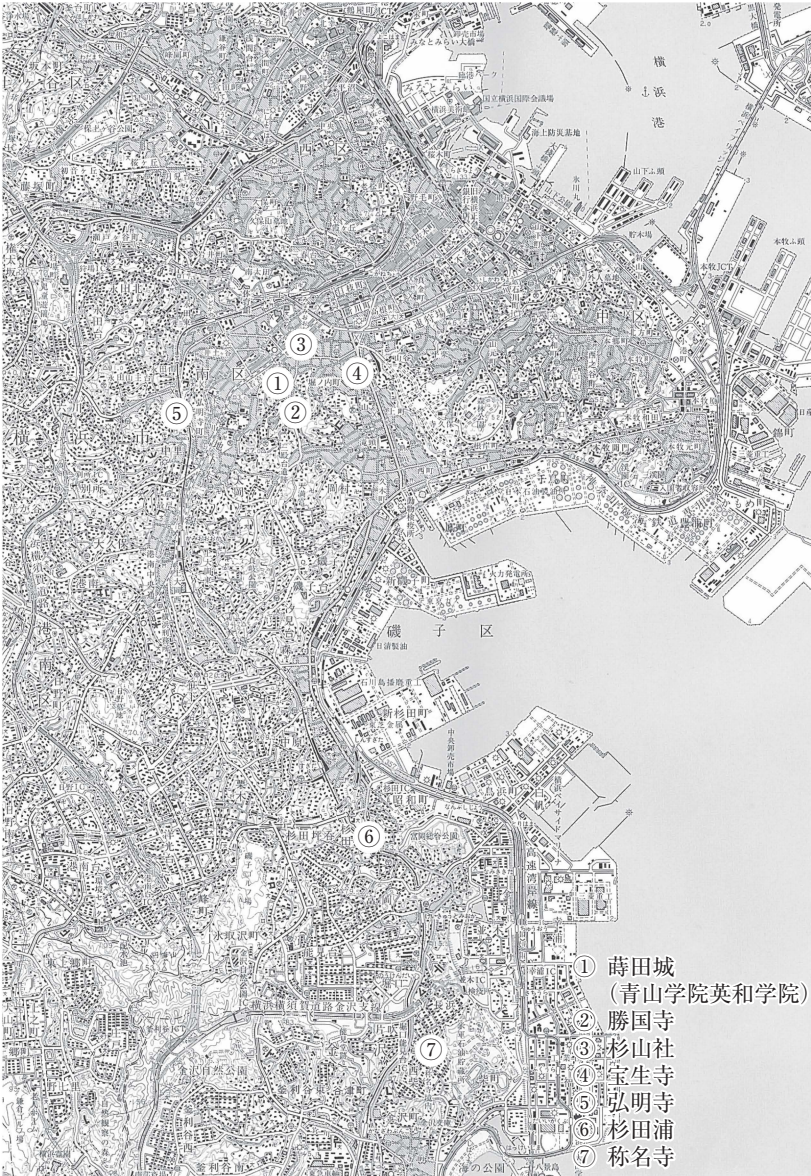
前章でみたような上総と吉良氏の緊密な関係は、もちろん江戸湾を介しての展開であった。先述の吉良治家が鎌倉鶴岡八幡宮に「上総国小林郷半分年貢内毎年五石可運送鎌倉之由、申付代官」と述べたように、上総の年貢

が江戸湾を渡って鎌倉へ「運送」されていたのであった。その経路は一般的には六浦湊↓六浦道↓鎌倉と推測されるが、吉良氏と蒔田との関係が後年確認されることからして、蒔田湊↓金沢道・白山道しらやま↓鎌倉も十分考えられよう。

戦国期に確認される蒔田湊を控えた蒔田城は、当時江戸湾―古大岡湾20―大岡川に面する湊（海）城であった。後年「蒔田御領分柴村舟持中」に「船役」が課せられたり（武州文書所収府内源五郎所藏文書「戦北三三三二・三八〇四」、水軍に長けた家臣江戸氏がいたり、吉良氏は湾岸領主⇨海の領主そのものであった。「蒔田殿」は、永祿四年（一五六一）の越後上杉謙信の関東南下の際、北条氏康から軍事面でも水軍基地「浦賀」城への「御移」が期待される存在であった（「高橋健二氏所藏文書」戦北六六四）。吉良氏は、向地上総と流通経済の面のみならず軍事面でも緊密な関係にあったと推察される。

その蒔田と吉良氏との関係は頼康室⇨北条氏綱女の化粧料から始まるとされるが、果たして如何であろうか。まず地名蒔田の初見は、応永二十四年（二四一七）の「蒔田郷」である（「宝生寺文書」神五五四〇）。名字蒔田の初見は「本土寺過去帳23」の康正二年（二四五六）正月十九日条の「蒔田殿」である。次いで、下野「鏝阿寺文書」にみえる「蒔田方24」である。いずれも十五世紀に入ってからのことである。特に名字として現れる「蒔田殿」の存在は、注目される。というのは、先述のように後年吉良氏が北条氏康から「蒔田殿」と呼ばれているからである。吉良氏⇨蒔田氏であるが、この「蒔田殿」の場合は如何という問題である。

その点、この記事は、享徳の大乱の初期段階に起こった古河公方足利成氏と関東管領上杉氏との合戦⇨下総市河合戦（康正元年正月十九日）での戦死者としてのそれであった。上杉氏（扇谷上杉氏）・千葉氏に連なる円城



国土地理院2000年5月調製「横浜」 1 : 50,000

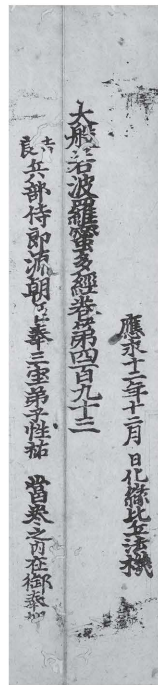
寺氏や武石・相馬・曾谷<sup>そや</sup>・豊島諸氏との連記である。この「蒔田殿」は、(扇谷)上杉氏方であったのである。「本土寺過去帳」には名字+殿の人物はほとんどみられず、貴種的存在であったことを示唆する。連記の最上段の真ん中に記されたのも同様である。また円城寺氏は、以後武藏千葉氏の重臣となるばかりでなく、吉良氏やその家臣江戸氏・蒲田氏とも緊密な関係を持った氏族であった(「世田谷八幡棟札銘」戦北二八一・「泉澤寺阿弥陀仏像札銘写」戦北三三六・「大平文書」戦北四〇三。「小田原衆所領役帳」、以下「所領役帳」と略す)。武藏・下総の戦況を決する市河合戦で、(扇谷)上杉氏によって足利成氏に対抗するために擁立された存在こそ「蒔田殿」であったのではなからうか。

これらの条件はこの「蒔田殿」が「御一家」吉良氏の可能性を強く示唆するが、当該段階の吉良氏は如何確認されるであろうか。その点、吉良氏は、先述の応永十二年(一四〇五)十二月の頼治、応永三十三年の「世田谷吉良殿」(「私案抄」<sup>25</sup>)以降、寛正六年(一四六五)の「吉良三郎殿」(「御内書案」)までまったく不明である。この「吉良三郎殿」も、文明十八年(一四八六)に「吉良閣下」とみえるのが、終見である。「吉良三郎殿」はほぼ「成高」<sup>26</sup>に比定されるが、頼治、「世田谷吉良殿」、「吉良三郎殿」の間に、系図上には「頼氏」・頼高・「政忠」がみえる。このうち、史料的に確認されるのは頼康段階の天文十七・十八年に「当家先祖右京大夫頼高」(「泉澤寺文書」戦北三五七)・「吉良左京大夫源頼高」(「世田谷区史料二」戦北三三六)とみえる頼高一人である。

以上を勘案したうえで、「蒔田殿」を考えると、系図上の「頼氏」が頼高段階に位置しよう。もちろん、当事者であったという確証はない。兩人とも世田谷との関係は窺われるが、蒔田との関係は窺われないからである。ただ当時すでに世田谷と蒔田での一族分割支配が成立していたとすれば、蒔田にいた吉良氏一族という可能性は

高いといえる。この推定が成り立てば、吉良氏は、「頼氏」か頼高段階には蒔田を領有していたことになる。

そこで、そのことを考える素材として以下の



二通の史料がある。一つは、先述の「蒔田郷」の初見文書である応永二十四年九月三日付□(忍か)祐宛行状である。<sup>27)</sup>本書は、□(忍か)祐が「宝生寺」に「蒔田郷彦四郎在家事」を沙汰付し「後弟」の永代耕作を命じたものである。真言宗寺院宝生寺(横浜市南区堀ノ内町)に「蒔田郷」の「在家」を宛行つた□(忍か)祐は、宝生寺関係僧であろうが、歴代住職にはみえない(印融「血脈鈔」)。もう一つは、「円覚寺藏大般若経刊記」の「応永十二年十二月 日化縁比丘法機 大般若波羅蜜多経卷第四百九十三 吉良兵部侍郎源朝臣奉三宝弟子性祐 当卷之内在御奉加」という記載である(写真版を参照)。吉良兵部侍郎⇨頼治が奉つた性祐は、吉良氏と親密な僧侶であったに違いない。応永年代のこの□(忍か)祐と性祐は、吉良氏と宝生寺を介して繋がる僧侶ではなからうか。<sup>28)</sup>

もしこうした見通しが立てられれば、頼治段階には、吉良氏と蒔田郷の関係が想定されることになる。さらにその頼治が治家とほぼ同年代とみられることと、貞家が上総小林郷を寄進したことを併せて考えれば、南北朝期にはその関係が成立していた可能性も否定できないのである。<sup>30)</sup>その時期は確定できないものの、従来想定されてきた以上に早い時期での可能性である。その一族支配の展開のなかで、「蒔田殿」と尊称される人物が登場し、さらに「吉良三郎殿」⇨「吉良閣下」が「成高、俗蒔田御所卜号」されるに至るといふ見通しである。蒔田は、吉良氏全体にとって向地上総を含めた江戸湾における流通活動・軍事行動などの前進基地として重要な位置を占

めたに違いない。<sup>(21)</sup>

それでは、吉良氏の蒔田郷入部の契機は如何であろうか。久良岐郡は建武政権下で足利尊氏の支配下に入り（「比志島文書」神三二四一）、家臣高たかう氏が政所職を勤めたという（「蜷川文書」神六二七〇）。ただ高氏の失脚にともない上杉氏の登場となったことは、他地域の示すところである。当該地域と上杉氏の関係を示す初見は、嘉吉二年（一四四二）四月二十六日付石河宝金剛院宛市河季氏・比留間範数連署寄進状（「宝生寺文書」神六〇三一）である。上杉氏家臣が主人上杉氏の意を奉じた寄進状である。本文書を永享の乱に上杉氏が入部しえた結果とみるのは、いささか皮相的である。その前史としての鎌倉府段階における足利氏との対立・競合関係の存在を踏まえたものであったに違いないからである。その過程で吉良氏の蒔田郷入部もあり、また両者の接あは点も存在し、そこに享徳の大乱での（扇谷）上杉氏による「蒔田殿」擁立の原は点てんが存在したのではなからうか。

以上、吉良氏と蒔田郷との関係は、応永年代以前の鎌倉府段階には成立していた可能性が考えられ、その過程で宝生寺との関係や上杉氏との関係が成立し、享徳の大乱の際の「蒔田殿」の登場に至ったことを仮説的に見通した。

## 第五章 吉良氏と鶴岡八幡宮供僧相承院

これまで上総・武蔵蒔田との関係のなかで、吉良氏の材木進上がなされたことをみたが、本章では、それを受け入れた鶴岡八幡宮、特に供僧と吉良氏との関係に注目したい。

その一つは、Iに見られるように吉良氏から使者が派遣された快元自身との関係である。それは、その後のIV

の天文八年六月七日の「吉良殿之御曹子御産、平安為祈念之護摩造修之、快元御頼之間、人參勤之、廿一座」とみえるように、吉良氏から安産祈願を特別に依「頼」される関係であったこと、次いで天文十五年八月付世田谷八幡棟札銘写（「新編武蔵風土記稿荏原郡」戦北二八一）によれば、同宮建立は「大檀那源朝臣頼貞」にして「導師」は「相承院法印大和尚快元」であったこと、などに象徴される。さらに吉良頼康段階に相承院と「当家祈願所」の契約を結んでいるが、快元の死去年月日が不明で、その主体が快元か融元かは不明である。快元は、天文十五年三月・六月にも上杉憲直寄進の「五部大乘経」を補写・修補し鶴岡八幡宮に奉納している。当時「六十歳」であったという（「鶴岡八幡宮文書」相古二一〇一）。ただ融元段階の天正年代にも、吉良氏朝室（北条幻庵女とされる）所持「世田谷御本」<sup>32</sup>「太平記」を書写するなど（「尊経閣文庫所蔵」戦北四六七九<sup>34</sup>）、その関係は継続していたのであった。

その点、遡れば、快元の前の相承院主俊朝段階の十五世紀中末期に扇谷上杉定正の仲介で「世田谷局」<sup>33</sup>（「吉良三郎殿」室<sup>35</sup>扇谷上杉持朝女・定正妹）から「愛名村」（厚木市愛名<sup>あいな</sup>）の寄進を受けていたのであった（「相承院文書」神六三九五）。さらに宝生寺との関係でも、開山覚尊が応永十年に「雪下相承院之俊誉」から血脈を受法し、その孫弟子円鎮（文明五年死去）が「雪下学頭」を数年勤めたとされるので（印融「血脈鈔」）、快元以前から緊密なものであったと推察される（「香藏院珎祐記録」）。

こうした（扇谷）上杉氏—吉良氏—宝生寺—相承院の関係が鎌倉府段階から想定されたうえでの俊朝—快元—融元三代に及ぶ吉良氏との緊密な関係が存在し、その結果として安産祈願や「祈願所」化がなされたのであった。もちろん、相承院は小弓公方足利義明に盆石を寄進したり（「池田文書」戦古一三六〇）、古河公方足利義氏から



願文を捧げられたり（「相承院文書」戦古九三三・九七三）、吉良氏以外の諸氏とも「祈願所」的關係を持つていたのである。これは、寺院の支院と同様神社の供僧が自立した存在であった反映である。

もう一つは、鶴岡八幡宮社人・職掌の坂井氏の存在である。坂井宮内時員は、蒔田郷の杉山社（横浜市南区宮元町。旧蒔田町の総鎮守<sup>35</sup>）の神主であった関係から永享の乱以降蒔田郷に定住し、以後同地から鶴岡八幡宮に参勤したという。また坂井宮内陸芳家は、鶴岡八幡宮の職掌Ⅱ神楽を代々勤めたという（「新編相模国風土記稿鎌倉郡卷之八」）。

この杉山社近辺には、小字「宿<sup>しゆく</sup>」が確認される。江戸湾に繋がる古大岡湾—大岡川に面する蒔田城下における「宿」の存在は、吉良氏・蒔田氏自身の江戸湾をめぐる流通経済圏内のもとの位置づけられる。坂井氏の実態は、その流通経済に深く関わる商職人ではなかったろうか。八幡宮の社人が現地では「宿」の長者（有徳人）にして末社の神主という二面性を有していたのである。坂井氏は、明治末期までその地位を世襲し「宮元町・宿町・花之木町・榎町・共進町・蒔田町など、旧蒔田町一円」の鎮守の神主として絶大なる権力を維持し続けた家筋であった。先述の吉良氏と鎌倉大工新右衛門との間を具体的に取り次いだのは、この坂井氏ではなからうか。当然その後の鎌倉での役割が期待されたのであった。

以上、吉良氏の材木進上に至る鶴岡八幡宮との関係は、鎌倉府段階以来の宝生寺と相承院との関係や蒔田・鎌倉を直接繋ぐ社人坂井氏の存在などを前提にするものであったと推察された。いずれも鶴岡八幡宮の人・物・信仰を通じた広範囲な通交圏に支えられたものであったのである。<sup>36</sup>

## 第六章 鎌倉・光明寺と吉良氏

本章では、前章を踏まえて鎌倉と吉良氏との関係についてみたい。その関係を示す初見は、①貞和四年（一三〇四）十一月一日付宝戒寺（惟賢）宛惠鎮書状（「宝戒寺文書」神四〇〇三）に「当寺敷地白幡（旗）谷口四方各三十丈御寄附事、領主吉良左京大夫殿御状并施行如此候」である。以後、②観応二年（一三五二）十一月二十日付法泉寺宛吉良貞家寄進状（「相模文書」神四一〇一）、先述の③文和二年（一三五三）十月十五日付大伴時國宛吉良貞家寄進状（曾存。「鶴岡神主家伝文書」神四四八三）と④永和二年（一三七六）正月二十九日付吉良治家寄進状（「鶴岡八幡宮文書」神四七五五・「鶴岡神主家伝文書」神四七五六）と続く。

①は宝戒寺宛、②は法泉寺宛、③④は鶴岡八幡宮宛である。①の「領主」は、三河吉良満義とされる（「御状」・「施行」状は伝存せず）。②③は貞家であるが、④の治家は、先述の「円覚寺蔵大般若経刊記」にみえる人物である。①が鎌倉の所領を寄進したものに對して、②③④は武蔵・上総の所領を寄進したものである。鎌倉末期「鎌倉大蔵稻荷下」に「足利上総前司屋形」が存在したという<sup>37)</sup>。また①のように当時鎌倉に所領を有したのであった。同地は、得宗旧居を元弘収公地として与えられたものという<sup>38)</sup>。みな三河吉良氏に絡むものであったのは、何故であろうか。

その後、関東吉良氏は「円覚寺蔵大般若経刊記」に治家（一回）・頼治（七回）の名前が確認される。特に頼治の積極的な関わりとその経済力が注目される。「鎌倉年中行事」の原型が形成される鎌倉公方足利氏満段階は、この「御一家」「吉良殿」＝頼治時代であったのである。両者の関係、頼治と鎌倉との関係が緊密であった証拠



- ① 小坪浦
- ② 光明寺
- ③ 材木座
- ④ 蒔田氏
- ⑤ 由井(比)浜 (前浜)
- ⑥ 浜鳥居
- ⑦ 安養院
- ⑧ 鶴岡八幡宮

国土地理院2016年1月調製「鎌倉」 1 : 25,000

である。その点からも、頼治の位置と役割が注目されるが、その受発給文書は確認されず、皆目不明である。それは、基本的には頼治後の頼高・「吉良三郎殿」においても同様である<sup>(39)</sup>。

その間には、上杉禪秀の乱・永享の乱・結城合戦・享徳の大乱が生じているが、それとの関わりについては、永享の乱以降明確に久良岐郡のみならず鎌倉の事実上の支配者となった扇谷上杉持朝・同定正・太田道灌と緊密な関係を持ったこと<sup>(40)</sup>、そのなかで、先の「蒔田殿」の戦死や「吉良三郎殿」と扇谷上杉持朝女（「世田谷局」）との婚姻関係の成立などがもたらされたことが知られる程度である。

それが、頼康段階に至り、鎌倉の浄土宗寺院光明寺（「乱橋材木座字門前八五四」現在材木座六一七―一九）<sup>(41)</sup>との関係が確認されるに至る<sup>(42)</sup>。頼康は、天文年代末期（二十二年～二十四年）に「此方（頼康）年月鎌倉光明寺信仰、依之正月廿五日、三月十四日、孟蘭盆、御先祖年忌等ニ施入候」（「泉澤寺文書」戦北七三二）と述べるように、光明寺と師檀関係を結んで「年月」「施入」を行っていたのである。問題は、その関係出来の時期である。その点、頼康の軌跡は、天文二年の材木進上以前は不明である。十五世紀末から十六世紀初頃の誕生にほぼ間違いないにしても、頼康と「吉良三郎殿」の間に某がいた可能性もある。永正年代前後にみえる「吉良殿」が誰かということでもある。頼康が祖父頼高を「当家先祖右京太夫頼高」と呼ぶことに違和感がなければ、それは頼高ということになる<sup>(43)</sup>か。

一方、光明寺は、中興の祖とされる観音祐崇の時代の明応四年（一四九五）四月・五月に朝廷の「祈願所」化と住職の「紫衣」着用化（「光明寺文書」神六四〇四・六四〇五）<sup>(44)</sup>が実現されたという。ただその動向が史料的に裏付けられるのは、永正九年（一五二二）に鎌倉に進出した後北条氏による鎌倉寺院宛一斉安堵状（「永正十

七庚申歳落着」状)に光明寺がみえて以降である(「光明寺文書」戦北三〇〇・三〇五)。永正十七年九月吉日の源誉正空像胎内銘に「修造之旦那明清比丘尼 督蓮社法誉代二造了」<sup>(45)</sup>、享祿四年(一五三二)六月の阿弥陀如来像胎内銘に「重彩色」を施した「旦那」「鎌倉陰(檢)断後藤善右衛門尉能繁(繁能)」<sup>(46)</sup>などがみえ、その翌年七月二十三日に□□光明寺に「三浦郡南北一向衆之檀那、悉鎌倉光明寺之可參檀那者也」と命じた北条為昌朱印状(「光明寺文書」戦北一〇二)<sup>(47)</sup>が出され、さらに天文十六年(一五四七)には鶴岡八幡宮少別当抱分八幡宮領「光明寺門外鐘着(撞)免之内式貫文目」を寄進されるという具合である(「大庭文書」「光明寺文書」戦北三二〇・三二一)。

その意味では、光明寺は、観音祐崇段階に萌芽があり、それを踏まえて法誉智聡・然誉禅芳(「永祿七年二月二十八日」死去)段階の興隆があったということであろう。ほぼ法誉智聡と然誉禅芳段階に多くの末寺が「中興」「開山」されたと伝承される所以である。その際、「旦那明清比丘尼」(氏姓・実名不明)とか「旦那」「鎌倉陰(檢)断後藤善右衛門尉能繁(繁能)」のような「旦那」が、大きな役割を果たしたことは注目に値する。

この様に頼康と光明寺の師檀関係成立の時期を大略後北条氏の鎌倉進出以前か以後か、以後でも天文二年の材木進上以前か以後かという具合に大別できるとすれば、様々な条件を考慮して永正九年以後にして天文二年以前というのが、最大公約数ではなからうか。後北条氏時代のこととの見通しである。

その次の問題は、その際の両者の接点は如何である。頼康の「年月鎌倉光明寺信仰、依之正月廿五日、三月十四日、孟蘭盆、御先祖年忌等二施入候」の程やその後の弘治三年(一五五七)七月にも光明寺に「浄土三部・大乘經十部」<sup>(48)</sup>を施入した、その姿に頼康の光明寺への篤信振りが窺われる。ただ篤信だけで同じ浄土宗寺院の「当

家先祖右京大夫頼高御菩提所」泉澤寺などと同等以上に「年月鎌倉光明寺信仰」せしめた歴史的背景を説明しうるかはなお不明である。それは、氏康が「内儀」で頼康に「只今他領中之寺家へ志物施入雖有之、後代ハ不可爾」と述べたこととも関連しよう。

その点、吉良氏にとって光明寺の鎌倉材木座所在を考えれば、鎌倉との政治的・経済的関係の深化をも視野に入れた所為ともみられ、頼康段階の相承院との「当家祈願所」契約の成立や或いは頼康の左兵衛佐と従四位下の叙任（宮崎文書）戦北四四一八・四四一九<sup>51</sup>などとも結び付く事柄であったと思われる。また光明寺にとって、「御一家」吉良氏との師檀関係を媒介に寺院興隆を期したことも間違いない。その際、鎌倉小代官後藤氏と同じ「旦那」として両者の媒介項の一端を果たした可能性もあろう。この間の寺院興隆を支えた檀那後藤氏と吉良氏の存在は、特記されてよいのではなからうか。出自不明ながら「旦那明清比丘尼」の関わりも注目される。

ただこうした吉良氏と光明寺の関係出来が即世田谷寺院との関係断絶を示すものでなかったことは、頼康がほぼ同時に様々な施策を行っていることから窺われる<sup>52</sup>。例えば、東岡寺（東光寺）に「衾村内南在家一貫五百文」を「天文七年戊戌春令寄進候」（武州文書所収荏原郡東光寺所藏文書）戦北五三五）したり、天文十五年に世田谷八幡宮を建立したり（「新編武蔵風土記稿荏原郡」戦北二八一）、天文十七年に泉澤寺阿弥陀仏像札を修復したり、翌年泉澤寺を「上小田中宝地」（泉澤寺文書）戦北三五七・三六四。川崎市中原区）に転地・再興したりしたのであった。それは、戦争被害からの再興の側面が強かったとはいえ、鎌倉光明寺との一体的関係のなかで展開されたものと認識される。

それ故、北条氏康の「内儀」で「只今他領中之寺家へ志物施入雖有之、後代ハ不可爾、只同ハ領中ニ寺家建立、

先祖吊可爾由候間、道理依為明鏡、自当年改去廿五日ニモ貴寺（泉澤寺）へ施入申候」という世田谷寺院への原点、帰が即可能となったのではなからうか。

とすれば、頼康と光明寺の關係は、當座、的なものであったという理解も十分可能であるが、永正九年以後にして天文二年以前の師檀關係の成立段階とその後の後北条氏の鎌倉支配の展開のなかで、兩者關係は變化した結果、という理解も可能であろう。吉良氏と後北条氏の關係には、頼貞の氏康の一字拝領による頼康への改名（天文十七年九月～天文十八年九月の間）に象徴されるような状況が生まれていたのであった。それが氏康の「内儀」による光明寺との師檀關係の事実上の解消をもたらししたのであった。<sup>53)</sup>

もちろん、このことは、吉良氏と鎌倉の具體的關係の後退を意味したに相違なく、弘治三年七月の光明寺への「浄土三部・大乘經十部」奉納を最後に吉良氏と鎌倉との關係は確認されなくなるのである。そのことが、その後の吉良氏の蒔田から世田谷回帰の一つの誘因となったのではなからうか。永祿年代までは「蒔田殿」として後継者氏朝がみられるが、その後は「蒔田領」（戦北八四二）「蒔田御領」（戦北三三三二）という知行地としての蒔田はあっても、蒔田に居住する「蒔田殿」はみられなくなり、「世田谷」（戦北四六七九）でもって呼ばれるようになり、事実上蒔田居住の吉良氏は消滅していったのであった。

すなわち、頼康段階の鎌倉・光明寺との關係は、師檀關係を踏まえた材木進上にともなう際の光明寺が関わった可能性が大きく、そこに一つの歴史的役割があったと評価される。

以上、鎌倉と吉良氏の關係について、鎌倉府の頼治段階と享徳の大乱前後来の扇谷上杉氏との緊密な關係を介して窺われたこと、また光明寺との師檀關係は頼康段階に信仰上のみならず政治的・経済的な側面をも具備して

成立した可能性が高いこと、それを踏まえて材木進上の際の光明寺の一定の役割が想定されること、頼康段階の光明寺・鶴岡八幡宮（供僧相承院）との積極的な関係志向の背景にみられる鎌倉との政治的・経済的関係のあり方が注目されること、（扇谷）上杉氏から後北条氏支配の展開のなかで吉良氏も氏康の一字拝領にみられるような関係変化によって鎌倉・光明寺との関係を消滅させられていったこと、それは事実上鎌倉との関係や蒔田との関係を変化せしめて世田谷への原点回帰をもたらしたこと、などを見通した。

## 第七章 鎌倉蒔田氏の存在

これまで、吉良氏の上総産材木進上を可能にした要件として、第一に江戸湾を通じた上総との伝統的な関係、第二に鶴岡八幡宮供僧相承院歴代との緊密な関係、第三に鎌倉及び光明寺との緊密な関係の存在の可能性を指摘した。残された問題は、それらの要件を踏まえて加工・消費現場としての鎌倉で実際の職務を担った人々の検討である。

そこで、まず注目されるのは、永禄四年（一五六二）十一月十三日付蒔田彦五郎（豊□）宛山中康豊一字書出（「尊経閣文庫所蔵文書」戦北四六六〇）と天正十八年（一五九〇）四月日付「相模国鎌倉中」の「地下人・町人」宛豊臣秀吉禁制（「尊経閣文庫所蔵文書」）を伝来せしめた鎌倉蒔田氏の存在である。<sup>54</sup> この家筋の特徴は、第一に以後近世を通じて乱橋材木座村の地方名主を勤め明治に至ったように、一貫して乱橋材木座を舞台に活動したこと、それは材木などに関わる商職人としてのそれを想定せしめること、第二に鶴岡八幡宮領との深い関わり合いが想定されること、第三に蒔田氏という名字は吉良氏も自称するものであったことは、上総蒔田氏と同様



に吉良氏との関係を想定せしめること、などである。

このように、鎌倉蒔田氏が吉良氏と鎌倉の關係に規定された存在とみれば、吉良氏と鎌倉の關係自体、扇谷上杉氏による鎌倉支配以前に遡る可能性がある以上、蒔田氏と鎌倉との關係もそれなりに早かったのではないかと想定される。永祿四年や天正十八年の文書が生まれるには、自他が認めるそれなりの時間と来歴が必要であったはずである。蒔田氏は、鎌倉での吉良氏の商職人の担い手ではなかったかという想定である。

その点は、蒔田氏が活躍した乱橋材木座村では、寛文年代にはみえる村木氏（材木座村浜方〔浦方〕名主）や中世の商職人（番匠）の系譜を引く藏並氏<sup>55</sup>などが生活圏と縁ある名字を名乗り、近世において大いに族的發展を遂げたのとは対照的に、蒔田氏が他地の名字の地の名字を名乗り、近世において必ずしも大きな族的發展を遂げずに、結果的に善右衛門家のみが地方名主として存続するという結末と相成ったことと無關係ではないのではないかと考える。鎌倉蒔田氏は、在地から成長してきた氏族ではなく、「他所者」ではなかったかということである。

以上、吉良氏による鶴岡八幡宮への上総産材木進上を可能にした要件の一つとして鎌倉で実際の職務を担った人々の存在を想定し、特に蒔田氏に注目した。同時代的な史料は存在しないが、永祿四年の文書はその前史を語るに十分足るものと考えた。

## 第八章 山中康豊の位置

それでは、そうした鎌倉蒔田氏に一字を与えた山中康豊とは如何なる人物であろうか。山中康豊は、天文二十四年十一月十二日付赤田村八幡宮棟札銘写（「新編相模国風土記稿」戦北四九六）段階の「山中彦十郎」以降、

永禄元年四月「公方様御発向宿人之次第」(「鎌倉公方御社参次第」)<sup>56</sup> 段階の「山中彦十郎」、永禄二年二月「所領役帳」段階の「山中彦十郎」、永禄四年二月五日付妙国寺宛連署段階(「妙国寺文書」戦北六六三)の「山中修理亮」、次いで本文書の「修理亮康豊」という具合に随時確認される。

これによって、山中康豊が永禄二年二月から同四年二月の間に仮名彦十郎から官途修理亮を名乗ったことが知られる。康豊の康が北条氏康の一字と思われ、北条氏康の正式な当主化は天文十年の父氏綱死去以降なので、その後のことになる。またその後の永禄九年八月段階の「修理亮康豊」(「相州文書所収三浦郡西来寺文書」戦北九七一)<sup>57</sup>をへて「山中上野介」として天正十一年(一五八三)段階の活躍(「相州文書所収三浦郡延命寺文書」戦北二五五二)や「山中上野介立之 善普禅定尼 同(天正十九年)九月廿八日」(「高野山高室院月牌帳」)<sup>58</sup>など知られるので、年齢的に鶴岡八幡宮造営工事への参加は無理であったと思われる。「僧都記」や「鶴岡造営日記」にみえない所以である。両書にみえる山中修理亮は父と思われるが、その他みえる同名大炊助・彦次郎との関係や後述の山中近江守との関係などは不明である。

その山中康豊がみずから元服し官途を名乗り、今度は蒔田彦五郎の元服の際に豊の一字を与えたのであった。これは、北条氏康、↓山中康豊、↓蒔田豊、□という一字の下降関係を示すものである。この烏帽子親・烏帽子子という擬制的親子関係の本質は、もちろん主従関係にある。こうした両者間で主従関係が成立する条件は何であろうか。山中康豊は、北条家評定衆を勤めると同時に北条氏規配下の三浦衆として三浦郡支配の「代官」的存在であったとされる。<sup>59</sup>その三浦衆の特徴は、寄親・寄子(同心)制の展開であった。氏規家臣の中核である山中・南条・富塚・大貝などは、寄親として多くの寄子を抱えていたのである。山中康豊は、「所領役帳」段階では寄子とし

て平山源太郎・宮下弥四郎・福岡十兵衛などほとんど官途なし仮名のみ「実名不明」と注される人々を抱えていたのであった。また天正二年（一五七四）閏十一月日付で長（永）嶋氏に官途左京亮を与えている（「相州文書所収三浦郡永嶋庄兵衛所藏文書」戦北一七四九）。この長（永）嶋氏は、「所領役帳」段階では大貝氏寄子としてみえる「永嶋藤六」と同族ではなからうか。

すなわち、山中康豊は、寄親として寄子を抱えかれらに官途を与える主体であった。主従関係の原点が寄親・寄子関係にあったとすれば、この蒔田豊□との関係も、「所領役帳」にはみえないが、同様かそれに準ずるものであったと推察される。「所領役帳」にみえる山中康豊の寄子はほぼ三浦郡の住人であるが、蒔田氏はすでに鎌倉に居住していたと思われるので、山中康豊と鎌倉との関係が前提にあったのではないかと考えられる。それからして、鎌倉には「所領役帳」にみえない蒔田氏のような存在が多<sup>41</sup>数<sup>41</sup>いた可能性が高い。

そもそも、山中康豊が鎌倉と深い関係にあったことは、永禄元年四月の古河公方足利義氏の鶴岡八幡宮社参の際、義氏の「ゆいのはま」降りの際に「御供の侍衆」として南条玄蕃らと、また比企谷（妙本寺）から社前の赤橋までの辻固めに南条玄蕃と二人で、さらに赤橋から西の道までの幕引の単独責任者を、それぞれ勤めたことにも窺われる。南条玄蕃との道中警固の役割分担は、父と思われる修理亮以来の玉縄城主北条為昌Ⅱ「本光院殿衆知行方」としての関係以来のものであったとみられる。<sup>62</sup>

また、その系譜関係は不明であるが、「鶴岡造営日記」に山中修理亮と並んでみえる山中近江守<sup>63</sup>の屋敷が「鎌倉能成寺分山中近江屋敷之事」（「相州文書所収鎌倉郡大巧寺文書」戦北四一五・一四二九）という形で確認されるのである。この「能成寺」の比定については種々議論があるが、鎌倉蒔田氏屋敷と小町大路を挟んだ東側に向

き合う「乱橋材木座二〇七〜三五八番地の字を能蔵寺という」地域（現在の材木座二、四丁目周辺）であったことは動くまい。<sup>65</sup> もちろん、能成寺と抱地「山中近江屋敷」が別地なこともありうるが、やはり近在地とみるのが常識的とすれば、最低材木座内にあったとはいえようか。山中修理亮屋敷地自体も、鎌倉蒔田氏との関係も含めて、やはり材木座内にあったという可能性はあろう。一族の配置もありえたと思われる。

以上、山中康豊は後北条氏の評定衆と同時に三浦郡に多くの寄子を抱え、さらに父修理亮以来鎌倉と深い関係を有する存在であったこと、そこに蒔田氏との主従関係の原点があったであろうこと、などを見通した。

## 第九章 材木座の世界

ところで、鎌倉蒔田氏と同様山中氏も屋敷を構えていたと思われる材木座とは、一体如何なる地であったろうか。その点は、周知の如く、材木座こそ鎌倉期以来「鎌倉中」の経済活動の中心地であった。材木座は鎌倉後期に「さいもくさ」（「金沢文庫所蔵孝経正宗分聞書裏文書」神一六三四Ⅱ『鎌倉遺文』二三三六一）とみえるのが、その初見とされる。<sup>66</sup> また南北朝期の状態を示すとされる「親鸞聖人惣御門弟等交名」<sup>67</sup> にも、「カマクラ」や「サイモクサ」居住の人名がみえる。さらに貞治六年（一二三六七）九月には、佐々木導誉（高氏）が將軍足利義詮から「鎌倉材木座」を足利義詮の「下文」（曾存）に任せて「返付」されている（「佐々木文書」神四六〇六・四六〇七）。

そもそも、この「鎌倉材木座」支配については、「北条一族、特に嫡流家がつちりと握っていた」とする説とすでに鎌倉期の宝治合戦以降佐々木氏のものであったとする説とが並立する。<sup>68</sup> 確かに後者には、導誉が建武二

年（一三三五）九月に足利尊氏から「勲功之賞」として「上総国畔蒜庄」以下を宛行われた際（「長門佐々木文書」南関二九二）、「鎌倉材木座」が含まれていなかったことを如何解するかなど問題も残されているが、宛行われた上総畔蒜庄が先述の通り材木供給地亀山郷を抱える荘園であったことを考えると、「鎌倉材木座」支配を通じて、その主要材木供給地であった同地を熟知したうえで、みずから求めて宛行れた可能性も否定できないのではなからうか。無差別的な給恩地宛行ではなく、両所、一体的支配が前提にされたことと推察されるのである。導誉が強く「返付」を求めた理由も、実にそこにあったのではなからうか。それからしても、『鎌倉市史総説編』のように、その支配権を「座役とか座銭」とは到底みなし難いのである。

その後、畔蒜庄は転変を遂げつつも応永元年（一三九四）七月に佐々木高詮に返付され、以後高光、持光と相伝された。応永二十三年十一月造鑄の「畔蒜北庄大窪寺」梵鐘（足利市長林寺蔵）に「御代官佐々木童子丸」と見え、なお佐々木氏が現地支配していた様子が窺われる。また「鎌倉材木座」に関しては、明徳四年（一三九三）十二月六日付鎌倉最宝寺宛佐々木高詮安堵状（「最宝寺文書」神五一〇四）の「鎌倉高御蔵前敷地内太子堂々立事」、享徳元年（一四五二）十一月九日付当住持明鑑宛佐々木持清書下（「最宝寺文書」神六一三九）の「鎌倉弁谷高御蔵最宝寺寺領等事」によって、佐々木氏が地元の最宝寺に寄進したり安堵していたことが知られる。

この「鎌倉弁谷高御蔵」への行為が当該地域の佐々木氏支配の一環とすれば、「鎌倉材木座」に「鎌倉弁谷」も含まれていたことを示し、やはり「座役とか座銭」「船役」に留まらず、広域的な支配権を有したことを窺わせる。和賀江津・飯島支配とも絡んで導誉が強く回復を期し、西国の（京極）佐々木氏が室町中期まで強く拘ったのも、その生み出す社会的富、そのものにあつたに違いない。それは、「婆娑羅大名」の名を恣にした佐々木導

誉の富の源泉であったのである。<sup>(7)</sup>

それ以後、両地域と佐々木氏の関係を示すものはなく、まもなく関東も享徳の大乱に突入するので、その手から離れたものと思われる。その後、上総畔蒜庄地域を支配したのは真里谷武田氏であったが、「鎌倉材木座」を支配したのは一体誰れであったのであろうか。その点、鎌倉期以来時の有力者に伝領されてきた事情から、室町期は扇谷上杉氏、戦国期は後北条氏であったとほぼ推察される。材木座が「所領帳」にみえないのは、後北条氏の御料所となっていたからであろう。ただそれでもって上総畔蒜庄地域と材木座の一体的関係が消滅した訳でないことは、この度の造営工事の推移が示す通りである。

ところで、材木座は、周知の通り「浜」（「前浜」）と雪下の鶴岡八幡宮を繋ぐ小町大路に沿う形での商職人たちの生産・労働・消費の世界であった。木屋・小屋などと同様に林立する蔵（倉）をもって小字蔵屋敷や名字蔵並氏、さらには名字村木氏などが生まれた歴史的背景である。地名材木座の由来も、その前にある和賀江津・飯島の湊から陸揚げされる材木を扱う商職人が集住していたことにあることはいうまでもない。材木の陸揚・保管・管理・加工・搬送・販売などは、その施設（蔵）・木屋と手段（「土車」を含めた人牛馬など）とを併せて、かれら職能集団によって担われていたのである。その存在なくして鎌倉寺社の存立・再建自体、ありえなかったのである。周縁部というよりも中心部であった。「鎌倉中人足」（「鶴岡造営日記」戦北二四七）Ⅱ「鎌倉谷七郷」「人足」（「鶴岡造営日記」戦北八一六）とはいえ、その中心が材木座にあったことは、「鎌倉中」の「地下人・町人」宛秀吉禁制が事実上鎌倉蒔田氏宛であったことに象徴される。そこに集う人々の「人足」こそ、その主役であったのである。

そうした在所の一面に関わりを持ったこと自体、鎌倉蒔田氏の族的性格と不可分な関係にあったのである。先述のように上総蒔田氏が材木などをもっぱらにした商職人（「大工」「小工」）であったことを想起すれば、この鎌倉蒔田氏も同様であった可能性が高く、鎌倉蒔田氏も上総蒔田氏も同族であった可能性が高いと思われる所以である。<sup>74</sup>この度の吉良氏の材木進上を現地鎌倉において現実、可能にしたのは、この鎌倉蒔田氏以下の存在ではなかったろうか。

以上、材木座の世界の歴史的特徴とそこにおける鎌倉蒔田氏の位置を踏まえて吉良氏の鶴岡八幡宮への材木進上を現地で現実、可能にした姿を想定した次第である。

## おわりに

以上、関東吉良氏が主体的に鶴岡八幡宮再建工事に関わり得た歴史的諸条件について不十分ながら検討してきた。その結果、第一に吉良氏進上の材木供給地は武蔵蒔田郷ではなく上総亀山・峯上地域であること、それは吉良氏が鎌倉中期頃から上総二宮社・二宮庄周辺と深い関係を有したと結びつくことであったこと、第二にその地は現在に至るまで名字蒔田を名乗る人々が集中的に居住する特別な世界であったこと、その蒔田氏の名字の地武蔵蒔田郷と吉良氏との関係は南北朝期には成立し、室町中頃には「蒔田殿」と尊称される人物が登場するに至ったこと、第三にその過程で（扇谷）上杉氏との婚姻などの緊密な関係が出来し鎌倉での関係もその延長上に展開されたこと、それは（扇谷）上杉氏に代わって登場した後北条氏に引き継がれて頼康段階の鶴岡八幡宮再建工事に繋がったこと、第四に蒔田・上総と有縁な商職人蒔田氏が上杉氏時代に吉良氏の関係者として鎌倉の材木

座に入部しその後の鶴岡八幡宮再建工事において特定の役割を果たしていたこと、その商職人蒔田氏は吉良氏の上総を含む江戸湾の流通経済を担う存在であったこと、第五に南北朝・室町期以来の宝生寺などを包み込んだ鶴岡八幡宮の宗教的な通交園がその際に重要な役割を果たしたこと、特に相承院との関係も室町期に遡る可能性が高いこと、光明寺との関係は戦国期において相互の思惑のなかで成立したものであったこと、第六に総じて吉良氏が上総―武蔵蒔田郷―鎌倉材木座を繋ぐ人（蒔田氏）・物（材木）・信仰（鶴岡八幡宮・光明寺）という通交園を独自に有していたことが、この度の材木進上を主体的に可能にした歴史的条件であったと総括されること、第七に吉良氏の鎌倉・光明寺・蒔田郷との関係は後北条氏支配の展開のなかで形骸化し世田谷への原点回帰をもたらししたこと、などを見通した。

とはいえ、関東吉良氏研究の核心的な課題である、世田谷吉良氏と蒔田吉良氏との関係、上総との関係、蒔田郷との関係、蒔田氏との関係、鎌倉（材木座）との関係、光明寺との関係など、さらには上部権力としての（扇谷）上杉氏と後北条氏との関係や自己の家臣団・所領支配を含む軍事的経済的基盤などについては、史料制約も相俟って全般的に仮説的な見通しに留ったといわねばならない。その点で、まことに不十分な内容となったが、関東吉良氏研究の更なる発展を期しての問題提起として御許容頂ければ幸いである。

## 注

- (1) 吉良氏に関する既往の主要な研究には、『横浜市史稿政治編一』（一九三二年、堀田璋左右氏執筆）、『横浜市史第一卷』（一九五八年、中丸和伯氏執筆分）、『鎌倉市史総説編』（吉川弘文館、一九五九年。高柳光寿氏執筆）、『新修世



田谷区史上巻』（一九六二年、荻野三七彦氏執筆分）、荻野三七彦『吉良氏の研究』（名著出版、一九七五年。初出一九六五年・六六年）、『世田谷区の歴史』（名著出版、一九七九年。荻野三七彦氏執筆分）、実方寿義「戦国大名と領内国衆大名との関係―とくに後北条氏と武州吉良氏の場合について―」（鎌田博士還暦記念歴史学論叢）私家版、一九六九年）、下村信博「戦国大名後北条氏の鎌倉鶴岡八幡宮再建」（『日本歴史』四〇一号、一九八一年）、『神奈川県史通史編1 原始・古代・中世』（一九八一年、佐脇栄智氏執筆分）、鈴木良一『後北条氏』（有隣新書、一九八八年）、水藤真『快元僧都記』に見る鎌倉鶴岡八幡宮再建の諸相（福田豊彦編『中世の社会と武力』吉川弘文館、一九九四年）、黒田基樹「北条宗哲と吉良氏朝」（『戦国大名領国の支配構造』岩田書院、一九九七年。初出一九九二年）、伊藤一美『現代語訳「快元僧都記」』（藤沢市文化財調査報告書）第四十四集、第五十二集、藤沢市教育委員会、二〇〇九年・二〇一七年）・「戦国時代の鎌倉」（福田豊彦他編『鎌倉』の時代）山川出版社、二〇一五年）、谷口雄太①「武蔵吉良氏の散在所領と関係地域―品川、大井との関係をめぐって―」（『品川歴史館紀要』二十四号、二〇〇九年）・②「武蔵吉良氏の歴史的位置―古河公方足利氏、後北条氏との関係を中心に―」（『千葉史学』五十七号、二〇一〇年）、鈴木沙織『快元僧都記』天文二年十月二十八日条についての検討」（二〇一四年六月二十七日付室町期研究会発表レジュメ。石渡洋平氏御恵与）、阿諏訪青美『蒔田の吉良氏―戦国まぼろしの蒔田城と姫君―』（横浜市歴史博物館、二〇一四年）・「武蔵吉良氏の文書について―武蔵吉良氏発給文書の現況調査を通じて―」（『横浜市歴史博物館調査研究報告』十号、二〇一四年）、湯山学『湘南物語Ⅳ（中）』（私家版、一九九七年）・「北条氏綱と戦国関東争奪戦」戎光祥出版、二〇一六年）、小国浩寿「乱世、それぞれの生き残り方」（『南北朝遺文関東編第七卷月報七』東京堂出版、二〇一七年）などがある。そのなかで、すでに谷口氏や小国氏などによって京都吉良氏に対して関東吉良氏という表現が使われている。そのうえで、全国的な吉良氏の動向については、谷口雄太「足利氏御一家考」（佐藤博信編『関東足利氏と東国社会』岩田書院、二〇一二年）・「足利一門再考―足利的秩序」とその崩壊―」（『史学雑誌』一二二編一二号、二〇一三年）・「戦国期における三河吉良氏の動向」（『戦国史研究』六十六号、二〇一三年）・「中世における吉良氏と高氏」（『新編西尾市史研究』二号、二〇一六年）・「室町期在京領主吉良氏と遠江国浜松庄」（『日本研究』五十四集、

二〇一七年)などの一連の研究がある。

(2) 本稿で使用する吉良氏関係史料は、『世田谷区史料第二集』(一九五九年。谷口雄太氏御患与)、荻野三七彦「吉良氏の研究」、『蒔田の吉良氏―戦国まぼろしの蒔田城と姫君―』、貫達人「円覚寺蔵大般若経刊記等に就て」(『金沢文庫研究』七十五号・七十八号・八十一号・八十四号・八十五号、一九六二年)に収録済みである。なお、本稿では、『神奈川県史資料編2・3 古代・中世(上・下)』は神く、『改訂新編相州古文書』(角川書店)は相古く、『戦国遺文 後北条氏編』(東京堂出版)は戦北く、『戦国遺文房総編』(東京堂出版)は戦房く、『南北朝遺文関東編』(東京堂出版)は南関くと、それぞれ略す。

(3) 本稿では、『神道大系神社編鶴岡』(神道大系編纂会、一九七九年)所収本を基本的に利用した。ただ『戦国遺文 後北条氏編補遺編』(東京堂出版、二〇〇〇年)所収本も随時参照した。引用の際は、適宜独自の読点を施した。

(4) この内匠助は、永正六年(二五〇九)五月五日付内匠助宛建長寺住持梵寿書出写(『当山大工所古書之写』神六四七二)の「小六大工官途職之事 充 内匠助」、永正十六年二月十七日付玉隠英瑠語録(『玉隠和尚語録』『信濃史料第十卷』一九五七年)の「相之鎌倉扇谷龜谷山勝因寺門前、有内匠助者、俗鉢法名曰淨円」、永正十六年九月十六日付武蔵日野郷春日宮再建棟札の「大工鎌倉扇谷坂中匠内小六」の記載から扇谷坂中の河内氏に比定される(関口欣也「解題 中世の鎌倉大工と造営名目」『鎌倉市文化財総合目録建造物篇』鎌倉市教育委員会、一九八七年。鈴木亘「川崎市における近世社寺造営の大工(二)」『川崎市文化財調査集録』三十一号、一九九五年)。なお、拙稿「戦国期都市鎌倉に関する一考察―特に材木座蔵並氏の検討を通じて―」(『佐藤博信編』『中世東国の政治と経済』岩田書院、二〇一六年)でも言及した。

(5) この点、鈴木沙織「鎌倉と武蔵国東漸寺―鎌倉・東京湾沿岸地域を結ぶ中世の「みち」―」(鎌倉考古学研究所、二〇一六年)は、高橋慎一郎氏の指摘を踏まえて「五百人」の誤記ではないかとする。

(6) 『新横須賀市史資料編古代・中世Ⅱ』(二〇〇七年、黒田基樹氏担当分)による。

(7) この点は、小森正明「室町期東国社会と寺社造営」(思文閣出版、二〇〇八年)、盛本昌広「草と木が語る日本の

中世」(岩波書店、二〇二二年)に指摘がある。

(8) なお、室町期には円覚寺正統院造管材木供給地として伊勢国桑名・美濃国河上(「円覚寺文書」神五七一三・五七二五・五七二七)、浄光明寺造管材木供給地として寺領伊豆国三津庄(「浄光明寺文書」神五七四一)などが知られるが、戦国期には史料的に確認されていない。

(9) この「由井(比)浜大鳥居」については、『史跡若宮大路遺跡発掘調査報告書・V』(史跡若宮大路遺跡発掘調査団、一九九一年)を参照。同書には、大三輪龍彦「浜の大鳥居について」を併載する。なお、同論文も指摘する様に「快元僧都記」以降の鳥居造立工事について記したものに鶴岡八幡宮大工岡崎卯(宇)右衛門家蔵古記(「新編相模国風土記稿」)がある。

(10) この点は、小笠原長和「中世の東京湾」(『中世房総の政治と文化』吉川弘文館、一九八五年。初出一九五六年)、浜名敏夫「中世江戸湾の海上交通」(『千葉史学』十九号、一九九一年)、田村憲美「中世『材木』の地域社会論」(『日本史研究』四八八号、二〇〇三年)などを参照。

(11) 『神奈川県史』・『南北朝遺文関東編』は「吉良満家」とし、『世田谷区史料』は「吉良治家」とする。花押形の問題から『世田谷区史料』に従った。

(12) その「寄附」主体が吉良氏であった可能性も皆無ではない。

(13) 上総守護については、佐藤進一「増訂鎌倉幕府守護制度の研究」(東京大学出版会、一九七一年)、『千葉県の歴史通史編中世』(二〇〇七年、福島金治氏執筆分)を参照。因みに「足利上総三郎満氏」という形で「上総」の名称が付くのは、建長六年(一二五四)正月以降である(前掲谷口「足利氏御一家考」)。正嘉三年二月以前の上総守護就任時期の問題と「上総」の名乗りがリンクする可能性もあろうか。

(14) 例えば、隣国安房と足利氏(家臣)の関係は、すでに鎌倉期から存在したとみられる。この点は、湯山学「足利領と上杉氏の関係―上杉氏小考―」(『関東上杉氏の研究 湯山学中世史論集1』岩田書院、二〇〇九年。初出一九七七年)を参照。

- (15) この点は、『中世諸国一宮制の基礎的研究』(岩田書院、二〇〇〇年、高村隆氏執筆分)による。
- (16) このうち、「三位源宗治」と「源助治」は、延文三年(一三五八)の安房大山寺「大般若波羅蜜多經」(吉沢義則『日本古刊書目』帝都出版社、一九三三年。文化図書、一九八四年復刊)にみえる「三位源宗忠」と「源助治」と同人であろう。
- (17) なお、安房大山寺関係にみえる「源朝臣」⇨「大炊助源」は、この「源仲助」⇨伊賀仲助と同人ではなからうか(「安田家文書」南関八八六・一六二六)。
- (18) この前後については、拙稿「上総藻原郷・二宮庄・藻原寺の中世的展開―寺院・都市・城郭―」(『千葉城郭研究』九号、二〇〇八年)で検討した。なお、応永十六年(一四〇九)三月三日付梵鐘銘(茂原市萬光寺藏)『千葉縣史料金石文篇一』(一九七五年)にみえる「上総国二宮庄邑陞郷」の「大檀那源朝臣□□□□」の存在も注目される。
- (19) 上総野中氏については、滝川恒昭「上総天神山湊と野中氏」(『千葉県の文書館』四号、一九九一年)に詳しい。
- (20) すでに二〇〇四年生命の星・地球博物館作成「約6000年前の縄文海進期の海岸線」で「古大岡湾」の名称がつけられている(松島義章「貝が語る縄文海進―南関東、+2℃の世界」有隣新書、二〇〇六年)。山地純氏の御教示。
- (21) 関東吉良氏の水陸に及ぶ軍事力の基礎となつた家臣団の実態については、江戸氏や蒲田氏などの存在が知られる程度で、その実態は皆目不明である。その点、先の北条氏康書状には「乗馬」可能な「各家中衆」、「駆集」られる「無足之者」、「数多」な「御譜代人」という三階層の存在が語られており、その実態究明が求められる。
- (22) 例えば、伊禮正雄「城南の中世城館址その三」(大田区史『史誌』五号、一九七六年)、『新横須賀市史資料編古代・中世Ⅱ』など。
- (23) 『千葉縣史料本土寺過去帳』(一九八二年)、『本土寺と戦国の社会』松戸市立博物館、二〇一七年。中山文人氏御恵与。なお、同書にみえる近世の蒔田氏は、「寛政重修諸家譜」記載の「陸奥国蒔田」出身という「藤原氏支流」蒔田氏であつて吉良氏⇨蒔田氏ではない(外山信司氏の御教示)。
- (24) この点については、中田愛「中世鏝阿寺の寺領経営」(『歴史と文化』二十一号、二〇一二年)や高橋裕文「享徳

の乱と鑿阿寺領武藏国戸守郷一用水・減免・戦乱について―(『栃木史学』二十八号、二〇一四年)を参照。

(25) 深大寺花光坊長弁「私家抄」の「応永卅三年(二四二六)十月日 世田谷吉良殿」を荻野氏は頼治に比定するが、その後継者の可能性も否定ではない。なお、後注(39)も参照。

(26) 「成高」が正しいとすれば、足利成氏の一字ではなく將軍足利義成(後の義政)段階(文安六年(一四四九)～享徳二年(一四五三))の一字であろう。成氏の「御連枝」で勝長寿院院主(門跡)となった成潤の成も、同様と解される。

(27) ただ本文書には、書留文言の「執達如件」や年月日が異筆かとみられる点などを如何考えるかという問題点が残されている。なお、宝生寺全般については、『特別展横浜の元祖 寶生寺 寶生寺聖教横浜市文化財指定記念』(神奈川県立金沢文庫、二〇一七年。西岡芳文「宝生寺の歴史と文化財」を収載)に詳しい。また拙稿「鎌倉府による寺社支配の一樣態―安房妙本寺・武藏宝生寺を通じて―」(『千葉大学人文研究』四十五号、二〇一六年)でも言及した。

(28) なお、「金沢文庫保管版本目録」(『金沢文庫研究』二五八・二五九合併号、一九七九年)・『称名寺聖教目録(一)』(文化庁文化財部美術学芸課、二〇〇六年)にも同文の版本(称名寺所藏神奈川県立金沢文庫管理)が確認される。掲載写真版を参照。また慶珊寺(横浜市金沢区富岡東)にも同文の版本が確認される(関靖「正中二年の識語ある大般若経卷の発見に就いて」関靖・熊原政男『金沢文庫本之研究』青裳堂書店、一九八一年。初出一九四七年)。慶珊寺は、富岡八幡宮の旧別当寺。

(29) なお、宝生寺開山覺尊は祐尊の弟子であり、覺尊の弟子が円祐(永享六年死去)、円祐の弟子が祐海という具合で、この前後諱「祐」を使用する僧侶が多い(印融「血脈鈔」『特別展横浜の元祖 寶生寺 寶生寺聖教横浜市文化財指定記念』)。

(30) 吉良治家は、ほぼ同時的な永和二年(一三七六)正月二十九日に鶴岡八幡宮に「武藏国世田谷郷内上紘(弦)巻半分」を寄進している(『鶴岡八幡宮文書』「鶴岡神主家伝文書」神四七五五・四七五六)。

(31) そのことは、後年吉良氏が「蒔田源六郎」として家康から上総所領(寺崎)を宛行われたことが示す通りである。

「世田谷源六郎」ではなかったことに歴史の重みがある。ただ蒔田から世田谷に原点回帰するなかで、最終的にこうした結果となった背景は不明である。

(32) その他、等覚院・鶴岡承仕の名もみえる。快元は相承院を天文十年九月に融元（大草中務丞の弟）に譲渡しているが（鶴岡八幡宮寺供僧次第）、その後もなお「導師」を勤めていたのである。

(33) 天文十八年（一五四九）九月大吉日付当家徘徊諸人中宛判物（泉澤寺文書）戦北三五七）が「頼康」の発給文書の初見である。

(34) この点は、横田光雄「融元と相承院本『太平記』」（『戦国大名の政治と宗教』国学院大学大学院、一九九九年。初出一九九五年）を参照。

(35) この点は、『横浜市史稿神社編・教会編』（一九三二年。一二八頁）、湯山学『南関東中世史論集四 鶴岡八幡宮の中世的世界―別当・新宮・舞楽・大工―』（私家版、一九九五年）を参照。

(36) この点は、『鎌倉市史近世通史編』（吉川弘文館、一九九二年）に言及がある。また杉山社の通交圏については、前掲『横浜市史第一巻』二七〇頁を参照。

(37) 陽明文庫蔵「平安京宮城図」（『陽明文庫叢書記録文書篇別輯宮城図』思文閣出版、一九九六年）による。この「足利上総前司」は、「吉良貞義」に比定される（前掲谷口「足利氏御一家考」）。

(38) この点は、湯山学「建武新政期の鎌倉御所―『関東廂番定文』に関する考察―」（『鎌倉府の研究 湯山学中世史論集4』岩田書院、二〇一一年。初出一九八六年）を参照。

(39) 文明十二年（一四八〇）十一月付高瀬民部少輔宛太田道灌状写（島原図書館内松平文庫所蔵）の「吉良殿様」と「梅花無尺蔵」の長享元年（一四八七）の「吉良閣下」は、ともに「吉良三郎殿」に比定される。後者がその終見であらうか。

(40) 例えば、先述の嘉吉二年四月二十六日付石河宝金剛院宛市河季氏・比留間範数連署寄進状（『宝生寺文書』神六〇三二）から文明十年二月日付久良木（岐）郡平子郷石川談義所宛太田道灌禁制（『宝生寺文書』神六三五六）に至

るまで久良岐郡を支配下に置いていたことが知られる。また鎌倉との関係は、「香象院珎祐記録」が語る家宰太田氏  
の存在に象徴される（拙稿「室町後期の鎌倉・鶴岡八幡宮をめぐる一―『香象院珎祐記録』を題材に―」『続中世東  
国の支配構造』思文閣出版、一九九六年。初出一九九四年）。

(41) 光明寺は佐介から現在地に移転したと伝承されるが、その「期日及び名を光明寺と改めた時期はなお研究を要す  
る問題」（『光明寺』前掲『鎌倉市史社寺編』）とされる。その地は、四宗兼学の鎌倉極楽寺末寺万福寺の旧地とされ  
る（『鎌倉市史考古編』吉川弘文館、一九五九年、赤星直忠氏執筆。貫達人・川副武胤『鎌倉廃寺事典』有隣堂、一  
九八〇年。『天照山光明寺』大本山光明寺、一九八六年）。この点は、拙稿『鎌倉極楽寺と金沢称名寺―特に入り文  
書をめぐる一―』（『鎌倉遺文研究』四十号、二〇一七年）でも触れた。

(42) 吉良氏の信仰形態としての浄土宗信仰が何時からかは必ずしも明らかではない。「泉澤寺者、当家先祖石京大夫  
頼高御菩提所也」（戦北三五七）と頼高は述べており、頼高段階はそう考えてよいと思われるが、それ以前の治家・  
頼治・「吉良三郎殿」（成高）段階は不明である。先述のように「蒔田殿」が日蓮宗の「本土寺過去帳」に記載され  
ているが、その記載のあり方は日蓮門徒を示すものではない（外山信司氏の御教示）。恐らく鶴岡八幡宮供僧・宝生  
寺などとの関係からも真言宗ではなかったかと思われる。現在の蒔田に浄土宗寺院は確認されず、頼高段階からの浄  
土宗への転宗の契機を検討が必要であろう。由緒寺院とされる勝国寺は、曹洞宗寺院である。それに対して、浄土宗  
寺院は、世田谷（泉澤寺）を中心に品川（大吉寺・願行寺）・金沢（天然寺）・三浦（長安寺）・鎌倉（光明寺）とい  
う具合に強固な通交圏を形成していた（栢植信行「中世品川の信仰空間―東国における都市寺院の形成と展開―」『品  
川歴史館紀要』六号、一九九一年）。

(43) この点、天文八年（一五三九）段階「吉良殿之御曹子御産」を頼康子息男児誕生とみるのか（荻野説）、頼康子  
息に絡むものとみるかで大きな相違が生じよう。

(44) 三浦勝男『檀林光明寺志』（『鎌倉』十九号、一九七〇年。『天照山光明寺』）。この二通の繪旨が「光明寺」の  
初見とされる。とはいえ、享祿四年（一五三一）六月段階「天照山光明蓮花寺」、弘治三年（二五五七）七月段階「鎌

倉俣佐介天照光明蓮花浄寺」と呼ばれている。文中や宛所に「光明寺」と表記されるのは、本文中で紹介した享祿五年七月二十三日付北条為昌朱印状の「□□光明寺」(□□は刷消し。後注(47)を参照)と天文十六年(一五四七)十月八日付大道寺盛昌証文(「光明寺文書」戦北三〇〇)の宛所「光明寺」である。

(45) この点は、三山進「光明寺の累世貫主像」(『鎌倉彫刻史論考』有隣堂、一九八一年)による。

(46) この点の詳細は、三山進「光明寺本尊像考」(前掲『鎌倉彫刻史論考』初出一九七八年)を参照。この「鎌倉陰(検)断後藤善右衛門尉能繁(繁能)」は、吉良頼康から快元のもとに番匠を寄越すようにとの連絡があった際、少別当大庭良能が連絡した「鎌倉中之番匠」の「奉行」後藤氏その人であったと思われる。永正十七年(一五二〇)の後北条氏による一斉安堵の執行に関わったのも、後藤孫次郎繁能であった(『報国寺文書』戦北四四)。その後藤氏の光明寺「旦那」化と関係があるかにみえるのは、然誉禪芳を「開山」とする金沢天然寺・品川願行寺・芹沢来迎寺の「檀那後藤源七郎」(前掲三浦『檀林光明寺志』)の存在であり、その芹沢に後藤備前守の給恩地が存在したことである(「所領役帳」)。後藤氏一族が光明寺本末の檀那となっていたのである。この鎌倉光明寺と後藤氏の関係は、注目される。また後藤氏の「鎌倉地方」(「地方」奉行)地奉行「小代官」としての給恩地は、「鶴岡社役致二付而従前々無知行役」地であった。後藤氏は、鶴岡八幡宮と光明寺の関係を踏まえて小代官を勤めていたのである。後北条氏の鎌倉支配は、代官大道寺氏―小代官後藤氏―小使小沼体制であった(拙稿「後北条氏被官後藤氏について」『中世東国足利・北条氏の研究』岩田書院、二〇〇六年。初出一九七六年)。なお、大永・享祿頃の宝戒寺結縁灌頂録(宝戒寺文書)『神奈川県史資料編』未載分)には「後藤左衛門尉恵成」がみえ、また天文七年(一五三八)には「鎌倉中小代官」檀那後藤宗左衛門尉忠成并子息鶴千代丸(恵成〓忠成ならん)が長谷寺木造前立十一面観音菩薩立像の「彩画」に布施している(『観音ミュージアム所蔵品図録』長谷寺、二〇一五年)。また仏師後藤氏の近世以降の墓地は、寿福寺にある(後藤俊太郎・圭子編『鎌倉彫後藤家四代』かまくら春秋社、一九九七年)。中世段階は、檀那〓菩提寺ではなく多様な寺院との師檀関係がありえたのであった。

(47) 本文書(『ススメ!小田原北条氏』馬の博物館、二〇一一年。カラー写真掲載)については、佐脇栄智「後北条



氏の一向宗禁止の一史料」(『後北条氏と領国経営』吉川弘文館、一九九七年。初出一九八二年)、鳥居和郎「戦国大名北条氏と本願寺―『禁教』関係史料の再検討とその背景―」(『神奈川県立博物館研究報告(人文科学)』二十七号、二〇〇一年)を参照。また『鎌倉市史料編第三第四』(吉川弘文館、一九七二年)は、「宛所ノ右上肩書『二字』ヲ抹消セル跡アリ」と指摘する。文和三年(一三五四)十二月三日付足利義詮御教書(『光明寺文書』神四二八〇)・貞治二年(一三六三)二月二十七日付足利基氏御教書(『光明寺文書』神四四三)は、「江戸時代に寄進されたものであるから、当寺本来の文書ではない」(『光明寺文書』鎌倉の文化財第十七集 鎌倉市指定編(十七) 鎌倉市教育委員会、一九九八年)とされる。総じて「光明寺文書」は、伝来を含めて全体的な検討が必要と思われる。なお、『光明寺と良忠上人』(鎌倉国宝館、一九八六年)・『天照山光明寺』も参照。

(48) この「浄土三部・大乘経十部」は、光明寺に現存しないという(前掲荻野『吉良氏の研究』『世田谷区史料第二集』)。なお、大塚紀弘『奥書から見た中世の鎌倉―中世鎌倉関係典籍奥書の集成と考察―』(鎌倉考古学研究所、二〇一四年)にも紹介がある。

(49) 光明寺側の様々な後世の記録(『光明寺志』他)には、吉良氏との関係を示す記事はまったくみられない。何故であろうか。もちろん、前掲『鎌倉市史社寺編』の「光明寺」(貫達人氏執筆分)や前掲『光明寺と良忠上人』・『天照山光明寺』も同様である。

(50) 光明寺への「施入」といい(泉澤寺文書「戦北七三三」)、鶴岡八幡宮と供僧相承院への「御供錢」といい(相承院文書「戦北七三七」)、頼康の鎌倉寺社への奉仕を可能にする経済力の問題は、材木進上の事柄と併せて注目すべきである。頼治段階の大藏経刊記への積極的関与を可能にした経済力といい、世田谷寺社の建立・再建、仏像の修補などを含めて吉良氏の経済的基盤については、より総合的な検討が必要である。

(51) ただこれらの口宣案は、「写Of偽文書」とされる(前掲谷口②「武藏吉良氏の歴史的位置―古河公方足利氏、後北条氏との関係を中心に―」)。

(52) この点は、鈴木泉「十六世紀における世田谷吉良氏の造寺造仏について」(『てら ゆきめぐれ 大橋一章博士

古稀記念美術史論集』中央公論美術出版、二〇一三年）を参照。

(53) この点について、荻野氏は「氏康はこのように頼康が光明寺に信仰を寄せ、そこに接近することを婉曲ながら拒んだがその理由は何処にあったのであろうか。その真意は知り得ないが、寺院そのものよりも鎌倉の地に往来することを警戒したものであろうか。あるいは寺院も時には軍事上利用せられるので自領内に寺院を制限しようと考えたのであろうか。問題は解決し難いが珍しい事例であることに相違ない」と述べている。

(54) 蒔田氏全般については、拙稿「蒔田氏の族的性格について―相模鎌倉・藤沢と西上総を中心に―」（『江戸湾をめぐる中世』思文閣出版、二〇〇〇年）・「鎌倉蒔田善右衛門家の近世的展開―『地方名主』・『旧家』への道―」（『鎌倉』二二一号、二〇一六年）を参照。藤沢宿の蒔田源右衛門家については、三浦俊明「東海道藤沢宿場町の発展」（『藤沢市史研究』十二号、一九七九年）・『東海道藤沢宿』（名著出版、一九八〇年）、平野雅道「藤沢宿蒔田本陣の研究課題と史料紹介」（『藤沢市史研究』二十九号、一九九六年）に詳しい。なお、この秀吉禁制の存在は、最新刊の中野達哉「豊臣秀吉・徳川家康の鎌倉寺社政策―両政策の異質性と家康の関東領国整備―」（『鎌倉寺社の近世―転換する中世の権威―』岩田書院、二〇一七年）でも紹介されていない。

(55) 鎌倉蔵並氏については、前掲拙稿「戦国期都市鎌倉に関する一考察―特に材木座蔵並氏の検討を通じて―」で素描を試みた。

(56) 『北区史資料編古代中世2』（一九九五年）所収。

(57) 本文書は、三浦郡宝立寺寺務職をめぐる光明寺（材木座の光明寺）と西来寺（横須賀市）の相論の際に評定衆として奉じたもので、光明寺との私的関係を示すものではない。

(58) 『寒川町史10別編寺院』（一九九七年）所収。

(59) この点は、黒田基樹「北条家評定衆山中康豊について」（前掲『戦国大名領国の支配構造』初出一九九三年）・「山中康豊」（『戦国人名辞典』吉川弘文館、二〇〇六年）、湯山学『伊勢宗瑞と戦国期関東の幕開け』（戎光祥出版、二〇一六年）を参照。

(60) 佐脇栄智編『小田原衆所領役帳 戦国遺文後北条氏編別巻』（東京堂出版、一九九八年）。

(61) 例えば、天正十九年七月二十八日付頼阿弥等四人連署知行注文（『加茂文書』相古二一三六四）・文祿元年四月二十九日付賀茂衆宛頼阿弥等三人連署知行打渡状（『加茂文書』相古二一三六五）などにみえる乱橋の蒔田源五郎・須藤善三郎・山本四郎左衛門・山崎左近などは、そうした中世人であろう。

(62) この点は、湯山学「『本光院殿衆知行方』考―北条為昌の家臣団構成とその所領―」（『三浦氏・後北条氏の研究 湯山学中世史論集2』岩田書院、二〇〇九年。初出一九八〇年）を参照。

(63) 山中近江守については、前掲『戦国人名辞典』に立項なし。鎌倉の山中氏には近江守系と修理亮系が確認されるが、前者は古河公方足利義氏の鶴岡社参の際にその活動が確認されず、それ以前に何らかの事情で退転したか鎌倉を離れたかにみえる。それ故の「鎌倉能成寺分山中近江屋敷之事」であろう。逆に彦次郎系は、その勢力を伸張せしめたのであった。

(64) 前掲『鎌倉廃寺事典』による。

(65) この地は、近世の「乱橋材木座村」〔松平大和守（斉典）領分〕〔永六貫文 家数三軒 同（御朱印地） 大行寺領〕に該当する（前掲『鎌倉市史総説編』五五八頁）。

(66) 同文書には、その他「御さいもく」「さいもくくり」「さいもくのぬし」「はまのさいもくくり」もみえる。本文書については、石井進『日本の中世―中世のかたち』中央公論新社、二〇〇二年）、「都市鎌倉における『地獄』の風景」（『石井進著作集第九巻 中世都市を語る』岩波書店、二〇〇五年。初出一九八一年）、伊藤一美「鎌倉の内湊町『飯島』と港『和賀江津』―都市鎌倉の湊機能と材木座との若干の関係について―」（『田中喜男編』歴史の中の都市と村落社会）思文閣出版、一九九四年）、前掲盛本『草と木が語る日本の中世』などに言及がある。

(67) 『親鸞と青砥藤綱―東京下町の歴史伝説を探る―』葛飾区郷土と天文の博物館、二〇〇五年）、『親鸞聖人惣御門弟等交名―解題ならびに光照寺本影印・諸本校異―』（『佛光寺の歴史と文化 佛光寺』法蔵館、二〇一一年）所収。西岡芳文氏の御教示。

- (68) 石井進「日本の中世都市」(前掲『石井進著作集第九卷 中世都市を語る』初出一九九〇年)による。
- (69) 湯山学「近江佐々木氏と東国―その基礎的な考察―」(千葉歴史学会編『中世東国の地域権力と社会』岩田書院、一九九六年)による。
- (70) 例えば、相田二郎「野比の古刹最宝寺の古文書」(『古文書と郷土史研究 相田二郎著作集3』名著出版、一九七八年。初出一九二八年)、前掲湯山「近江佐々木氏と東国―その基礎的な考察―」など。なお、佐々木氏の研究には、その他、湯山学「上総国小櫃川流域の庄園―上総武田氏の登場―」(『中世南関東の武士と時宗 湯山学中世史論集5』岩田書院、二〇一二年。初出一九八五年)、中西望介「太田洪子郷と佐々木文書―長尾山妙楽寺日光菩薩胎内銘を手がかりに―」(『川崎市文化財調査集録』二十四号、一九八八年)、湯浅治久「円覚寺領上総国畔蒜庄亀山郷と地域社会―室町期東国荘園の様相―」(『鎌倉』二二〇号、二〇一六年)などがある。
- (71) 通称「高御倉」は、旧「材木座八二八」(現材木座六丁目五の衛藤家・小久保家所在地にあたる)「最宝寺」(鎌倉廃寺事典)。現在なお地形的に高台にあり「高御倉」(高御蔵)の由来が窺われる。隣接する飯島は、暦応二年(一二三三)「段階の「関」(円覚寺文書)神三四七二」の存在といい、応安三年(一二七〇)「段階の「在家三百余宇、富饒所云々」(応安三年記)の記述といい、まさに「富饒」の世界であった。なお、蔵関係では、応永五年(一三九八)に「町并土蔵」(鶴岡事書日記)「神道大系神社編鶴岡」が確認される。応永年代にみえる「鎌倉中酒壺別銭」・「酒壺役」(円覚寺文書)神五四七六・「黄梅院文書」神五七六〇)は事実上土倉役(蔵役)とみられるので、当時鎌倉府も幕府と同様に土倉役を課していたことが窺われる。さらに天文十六年(一五四七)に「御新造御くら(蔵)つほね(局)」が出した印判状(小泉文書)戦北二八四)に「山のうち(内)くら(蔵)酒やく(役)の事、公方くら(蔵)なミ(並)ニ赦免」などとみえるのも、後北条氏がそれを踏襲していたことを示そう(湯山学『南関東中世史論集5 鎌倉北条氏と鎌倉山ノ内―得宗領相模国内庄の様相―』私家版、一九九九年)。その際に小泉氏が重要な役割を果たしていたのであった(「長勝寺鰐口銘」戦北四八二〇・「快元僧都記」)。鎌倉の一貫した都市的性格を顕示するものである。

(72) 例えば、宝徳二年（一四五〇）九月二十一日付鶴岡八幡宮少別当宛足利成氏御教書（「大庭文書」神六一〇五）

に神奈川郷内青木村（神奈川湊）の「船役」がみえる。もちろん、その実態は異なるが、近世の材木座村でも「材木座船役」（鎌倉市史近世史料編第二）吉川弘文館、一九八六年。二七五号）がみえる。

(73) 前掲盛本『草と木が語る日本の中世』による。

(74) 上総蒔田氏も鎌倉蒔田氏も、ともに近世には名主としてみえる。

〈付記〉 本稿執筆に際しては、鳥居和郎・山地純・阿諏訪青美・谷口雄太諸氏から種々貴重な御教示を得た。また

斎木明美さんには、種々万端にわたって御協力を頂いた。文献閲覧については、横浜市立大学図書館・神奈川県立歴史博物館・神奈川県立金沢文庫図書閲覧室・鎌倉市立中央図書館・早稲田大学中央図書館の御配慮を得た。写真版の掲載に関しては、称名寺・金沢文庫の御許可を得た。併せ記し拝謝す。

（二〇一七・九・三〇）